

変更内容①. 電気供給形態について

JCOMは北海道電力株式会社の取次事業者(※)となり、北海道電力株式会社が小売電気事業者となります。
※取次事業者：他社の供給する電気を弊社が販売するもの

また、ご請求やお客さま対応窓口は、従来と変わらずJCOMにて行います。
ただし、請求月が検針日の翌月から翌々月へ変更となります。

変更内容②. (共用部コース)低圧電力の料金改定について

供給形態の変更に伴い、低圧電力の基本料金を以下のとおり変更いたします。

【低圧電力の基本料金（月額）】 (税込)

変更前	変更後	差額
1,308.96円/kW	1,377.86円/kW	68.9円/kW

変更内容③. 契約約款について

2025年5月15日付で約款を変更いたします。

切り替え時期と請求月

- ・切り替え時期：2025年7月16日以降の検針日より、順次「J:COM 電力」から「J:COM でんき」へ切り替えいたします。
- ・請求月：以下のとおり変更となります。

(例) 7月検針日切替の場合

25年6月	25年7月	25年8月	25年9月	25年10月
★6月検針 6月ご利用分 「J:COM 電力」	★7月検針 7月ご利用分 「J:COM でんき」	★8月検針 ご請求 (6月ご利用分)		ご請求 (7月ご利用分)

【小売電気事業の休止について】

- ・休止日：2025年10月1日
- ・休止期間：2026年3月31日まで
- ※休止期間終了後も取次事業として電気サービスのご提供を継続する予定です。